

宅地建物取引士証



氏名 本間 千奈美
(昭和44年10月9日生)

住所 小樽市最上2-25-25

登録番号(後志)第 256号
登録年月日 平成10年5月28日

平成35年7月14日まで有効

北海道知事 高橋はるみ



交付年月日
発行番号

平成30年6月6日
第 180100533号

備考

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。